

第 2 次 萩 市 地 域 福 祉 活 動 計 画

～ 住みなれた地域で安心して暮らしたい ～

令和 6 年度 ～ 令和 1 1 年度



社会福祉法人 萩市社会福祉協議会

はじめに



近年、少子高齢化や人口減少が進行する中、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、地域コミュニティの希薄化、子育てに対する不安、引きこもりなどの社会からの孤立、生活困窮世帯の増加など、福祉ニーズはますます複雑・多様化しています。

このような中で、第1次地域福祉活動計画においては、本会の基本理念となる「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」のために、地域の支え合いを目的とした生活支援体制整備事業や地区社会福祉協議会の設立、地域の人材育成を目的とした福祉学習やボランティア活動の推進のため、市民の皆様と共に取り組んできました。

そして今までの取り組みを継承しながら、新たな地域生活課題への対応や解決を図るため「地域共生社会」の実現に向けて、「第2次地域福祉活動計画」を策定しました。

計画の実現に向けて、今後市民の皆様、各関係機関をはじめとした地域福祉に関わるあらゆる団体と連携し、さらに地域福祉に取り組んで参りますので、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、そして、ご審議いただきました萩市地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
会 長 小 林 正 史

も く じ

第1章	策定にあたって	・・・P 3
1	計画策定の背景と趣旨	
2	計画の位置づけ	
3	計画策定に向けた取り組み	
4	計画期間	
5	計画の進行管理	
第2章	萩市の現状と第1次萩市地域福祉活動計画の成果・課題	・・・P 5
1	人口・世帯・高齢化率など地区の状況	
2	社会福祉協議会とは	
3	相談支援事業	
4	地域福祉活動	
5	ボランティア活動	
6	萩市が抱える生活福祉課題	
7	萩市社協が抱える課題	
第3章	基本理念と具体的施策	・・・P 23
1	基本理念	
2	体系図	
3	目標達成のための取り組み	
資料編		・・・P 37
1	意見聴取会	
2	萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
3	萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	
4	萩市地域福祉活動計画策定経過	
5	用語解説	
6	萩市東部集中豪雨災害10年記念事業「7.28 共に祈り つなげよう未来へ」報告	
7	「赤い羽根萩にゃん。」グッズ紹介	

第1章 策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、急速に進む少子高齢・人口減少により、地域の社会経済の担い手の減少や地域の活力、持続可能性を脅かしています。

また、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

このような中で、人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会（※ア）」の実現に向けた体制整備などが進められています。

萩市社会福祉協議会（以下「萩市社協」という。）では、萩市における地域福祉を推進していくため、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、町内会、民生委員児童委員（※イ）協議会、ボランティア団体、行政などの関係機関と連携・協働して福祉活動を展開してきました。

この計画は、地域に住む人が相互に支えあい、誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、「萩市地域福祉活動計画（※ウ）」に基づき、萩市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、住民みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための行動計画です。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって、地域住民や社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者が相互に協力して作成する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

これまでも、住民主体を大切にしてきた社会福祉協議会が、民間組織として先駆性や即応性、柔軟性を生かしながら、住民の自主的・自発的な福祉活動を支援し、その組織化を進めています。そして、その特性を基盤とする地域福祉活動計画と行政計画である地域福祉計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、共に「地域福祉の推進」を目的に、それぞれの立場から役割を担い、相互に連携しながら、地域福祉の進展を目指します。

萩市社協と萩市は、協働して生活課題を把握し、解決していくため、萩市地域福祉活動計画と萩市地域福祉計画との相互の連携が必要です。計画としては別々のものですが、萩市における地域福祉を推進するという目的は同じです。

また、この共通の目的に向かって、これら2つの計画の整合性を図り、いわば車の両輪となって萩市における地域福祉を進めていくことができるよう、萩市社協と萩市がお互いに連携し、計画を策定しました。

3 計画策定に向けた取り組み

この計画の策定にあたっては、令和5年度に行った萩市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）での地域課題の検討や地区社協単位で行われた住民座談会の際に協議された地域課題と5年後10年後のまちづくりへの意見を反映し、萩市社協内で計画の素案を作成しました。その素案を基に、策定委員会が検討する方法で作成しました。

4 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6か年とします。また、変化する社会情勢や地域課題への対応、他計画との整合性を図るため、期間内であっても必要に応じて随時見直しを行い、次の計画につなげていきます。

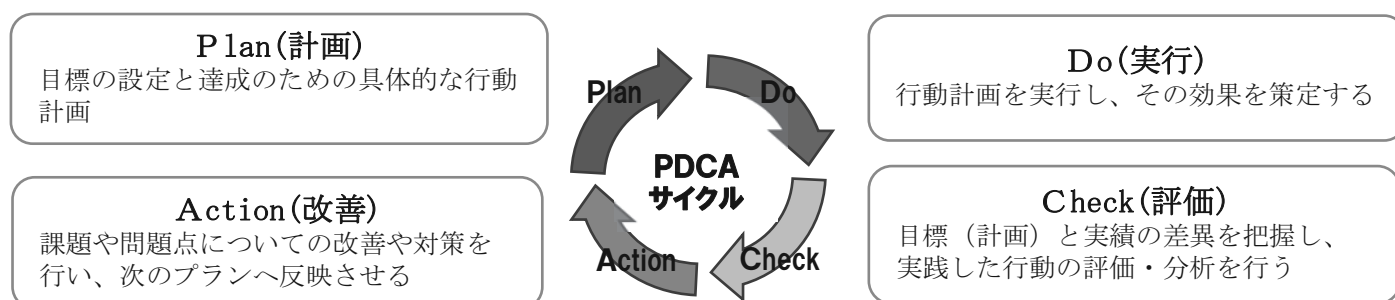
図：計画の期間

年度 年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
計画名	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
地域福祉活動計画 (萩市社協)	第1次		見直し	第2次				中間見直し	見直し	第3次				
														中間見直し
萩市地域福祉計画 (萩市)	第4次				中間見直し	第5次				中間見直し	見直し			
	← 6年間					6年間 →								

5 計画の進行管理

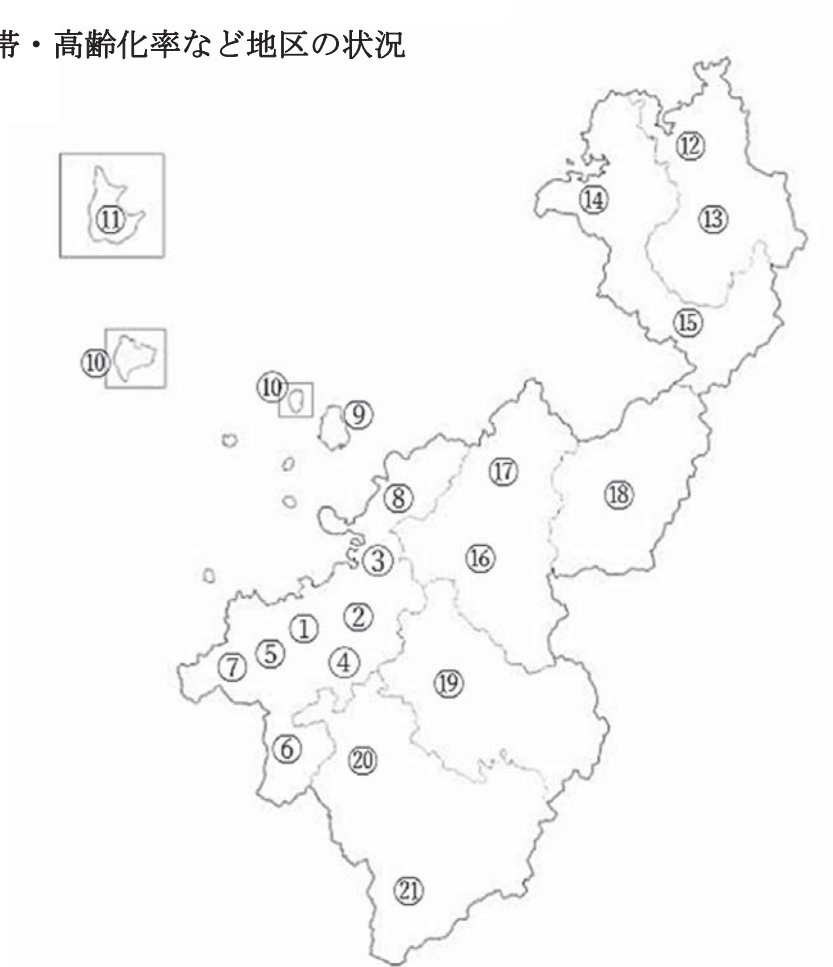
毎年度、PDCAサイクル（※エ）による各事業の進行管理に努めます。

具体的には、計画の進捗状況をまとめたうえで、地域社会を取り巻く環境の変化や法改正に伴う各種制度の変更などの状況に応じて、必要な場合は個別施策の改善・新規事業実施を図り、次年度の施策を計画し実行します。



第2章 萩市の現状と第1次萩市地域福祉活動計画の成果・課題

1 人口・世帯・高齢化率など地区の状況

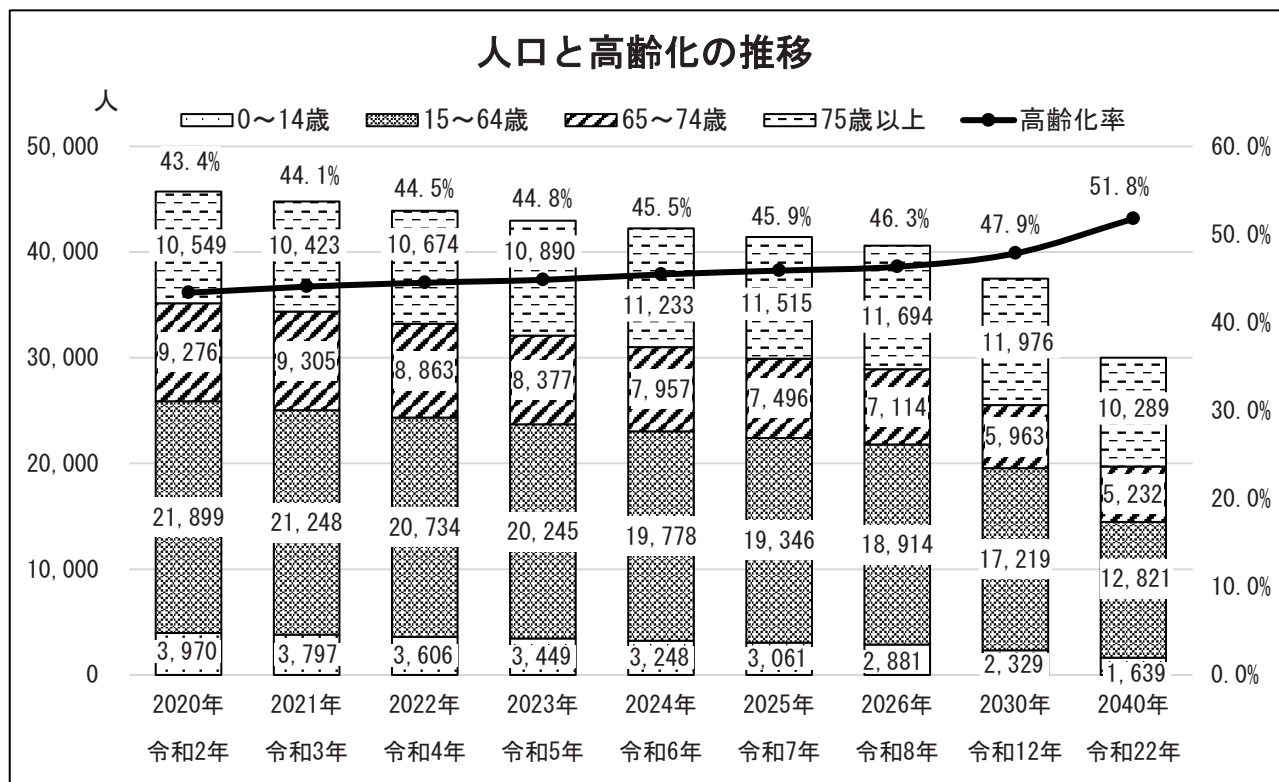


小学校区（地区）	人口	世帯数	高齢化率	自治会数	老人クラブ数	民生委員 児童委員数	福祉員数	ふれあい・いき いきサロン数
①明倫小学校区 （川北・川南）	13,939	7,322	37.3%	43	26	41	73	10
②椿東小学校区 （椿東）	7,817	4,086	39.7%	26	12	17	32	3
③越ヶ浜小学校区 （椿東）	2,080	1,194	50.3%	7	2	6	10	3
④椿西小学校区 （椿）	3,828	1,924	36.6%	12	3	11	14	3
⑤白水小学校区 （山田）	2,251	1,216	47.3%	9	4	10	17	5
⑥木間小学校区 （山田）	92	53	73.9%	3	1	2	5	1
⑦三見小学校区 （三見）	986	529	57.5%	17	1	9	17	4
⑧大井小学校区 （大井）	1,588	869	60.5%	15	4	10	16	4
⑨大島小学校区 （大島）	577	262	44.7%	1	1	5	8	1
⑩相島小学校区 （相島・櫃島）	109	59	74.3%	2	0	1	3	0
⑪見島小学校区 （見島）	640	424	58.4%	4	4	6	12	0
⑫多磨小学校区 （江崎）	1,455	734	54.0%	29	5	10	29	7
⑬小川小学校区 （小川）	755	415	55.5%	25	3	7	25	3
⑭育英小学校区 （須佐）	1,724	956	53.0%	29	2	12	27	2
⑮弥富小学校区 （弥富）	408	221	66.7%	13	2	7	13	2
⑯福川小学校区 （福川）	711	370	60.1%	26	1	8	26	2
⑰紫福小学校区 （紫福）	702	359	59.7%	21	1	7	21	1
⑱むつみ小学校区 （むつみ）	1,229	669	59.5%	53	2	15	50	5
⑲川上小学校区 （川上）	716	411	56.6%	15	6	9	34	5
⑳明木小学校区 （明木）	820	426	56.0%	21	1	5	21	2
㉑佐々並小学校区 （佐々並）	534	268	59.0%	11	1	5	18	2
合計	42,961	22,767	44.8%	382	82	203	471	65
* ⑥⑩⑮⑯⑰については旧小学校区								
								令和5年9月末

(1) 人口と高齢化の推移

全国的に人口が減少する中、萩市においても総人口が減少し、65歳以上の高齢者数全体はわずかに減少しつつも、75歳以上は増加する見込みです。

団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる令和7年には、萩市の高齢化率は46%に迫るものと思われます。



	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 12 年	令和 22 年
0～14 歳	3, 970	3, 797	3, 606	3, 449	3, 248	3, 061	2, 881	2, 329	1, 639
15～64 歳	21, 899	21, 248	20, 734	20, 245	19, 778	19, 346	18, 914	17, 219	12, 821
65～74 歳	9, 276	9, 305	8, 863	8, 377	7, 957	7, 496	7, 114	5, 963	5, 232
75 歳以上	10, 549	10, 423	10, 674	10, 890	11, 233	11, 515	11, 694	11, 976	10, 289
合計	45, 694	44, 773	43, 877	42, 961	42, 216	41, 418	40, 603	37, 487	29, 981
高齢化率	43. 4%	44. 1%	44. 5%	44. 8%	45. 5%	45. 9%	46. 3%	47. 9%	51. 8%
65 歳以上	19, 825	19, 728	19, 537	19, 267	19, 190	19, 011	18, 808	17, 939	15, 521

萩市健康福祉計画より

2 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、「地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織」です。

私たちは、「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という願いを誰もがもっています。社会福祉協議会は、こうした願いを実現するために、行政任せにするのではなく、一人ひとりが地域社会を構成する一員であることを認識し、住みたいと思えるような風土や支えあいの仕組みづくりをみんなで考え、話し合い、計画し、協力し合う地域の総合的な福祉の推進を図るために設置された民間の福祉団体です。

平成12年に施行された社会福祉法第109条（※オ）において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確化されました。

萩市社協は、「相談支援事業」や「地域福祉活動」、「ボランティア活動」など、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組んでいます。

社会福祉協議会の役割（社会福祉法第109条に規定）

- ・ 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

3 相談支援事業

萩市社協では、日常生活における福祉サービス利用援助事業を行っています。

福祉サービス利用援助事業では、福祉サービス利用者などのサービス利用の援助や地域での生活支援のための相談と支援の活動、また情報提供と連絡調整の活動を行うことにより、権利の擁護を図ります。

（1）日常生活自立支援事業

山口県では事業開始当初より「地域福祉権利擁護事業」で事業実施してきましたが令和5年度より全国的な名称である「日常生活自立支援事業」に名称変更され実施しています。利用者は令和3年度末が115件、令和4年度末は112件で、令和6年2月末時点では107件と100件以上で推移しています。

（2）自立生活安心サポート事業

日常生活の判断能力や身体状況の変化により利用者数は年々減少傾向です。令和3年度末が43件、令和4年度末は40件となり、令和6年2月末時点では32件に減少していますが、判断能力があり身体的理由で日常生活に不安を感じている方

に対し福祉サービスを提供しています。

(3) 法人成年後見事業

平成17年3月より法人成年後見業務開始後、受任累計は19件ですが、令和6年2月末時点での実件数は8件です。今後も被後見人等が安心して日常生活が送れるよう支援していきます。

(4) 資金貸付事業

低所得世帯等に対し、経済的な自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるように必要な資金の貸付を行っています。令和3年度末の相談件数は297件、令和4年度末は378件、令和6年2月末では323件と毎年300件近い相談があり、民生委員や関係機関と連携を図り問題解決に努めています。

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

令和元年度に萩市より生活困窮者自立支援事業を受託し、生活困窮者へ包括的かつ継続的な支援が必要な方に対し同意を得て、プランを作成し、伴走型の個別支援を行っています。しかし、同意が得られないケースや生活保護につながるケースがあり、令和6年2月末時点でのプラン作成者は6件です。新規相談件数は令和3年度末が126件、令和4年度末は99件、令和6年2月末時点では71件と新規相談件数は減少傾向ではありますが、相談総件数は300件以上あります。

(6) 新型コロナウイルス感染症生活安定支援

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業など収入が減り、生活にお困りの方に対して令和2年3月から令和4年9月まで緊急小口資金特例貸付と総合支援資金特例貸付の貸付相談を行いました。

(7) 育児に関する相互援助事業（はぎファミリー・サポート・センター）

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を提供する方（援助会員）で構成される会員組織です。センターがコーディネーター役として会員相互による育児の相互援助活動を推進し、地域での子育て支援を行っています。

令和5年度末現在では、依頼会員264人、援助会員132人、活動件数は1,042件です。

令和5年度より阿武町の方も、はぎファミリー・サポート・センターへの入会、登録が出来るようになったこともあり、活動件数は増加しました。今後もより充実した相談体制を目指していきます。



●「日常生活自立支援事業」とは？

判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、自立した地域生活が安心して送れるように福祉サービスなどの利用援助を行います。

- ①日常生活が安心して暮らせるように相談を受けます。
- ②毎日の暮らしに欠かせないお金の管理のお手伝いをします。
- ③大切な書類や印鑑などを安全な場所でお預かりします。

●「自立生活安心サポート事業」とは？

高齢者、身体障がい者など身体的な理由により、日常的な金銭管理を行うことに困難をともなう方、あるいは不安を感じている方に、福祉サービス利用や日常的な金銭管理をお手伝いし、安心して生活が送れるように支援する事業です。

●「法人成年後見事業」とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な方に対して、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行います。本人に代わって、日常の生活の中で、いろいろな契約や手続きをする時に不利益にならないように手助けする制度です。

●「資金貸付事業」とは？

低所得世帯をはじめ、高齢者、障がい者世帯のニーズに応じて、必要な資金融資を他から受けることが難しい世帯への資金貸付の相談を受けています。

《萩市社協が取り扱っている資金》

- ・生活福祉資金
- ・生活安定対策資金
- ・法外援護資金
- ・高額療養費つなぎ資金
- ・介護保険資金
- ・緊急援護金

●「生活困窮者自立相談支援事業」とは？

生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活や仕事などでお困りの方に対して専門のスタッフが話を聴き、一人ひとりの状況に応じて相談や、就労を含めた自立に向けた支援を行います。

●「育児に関する相互援助事業」とは？

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を提供する方（援助会員）で構成される会員組織です。センターがコーディネーター役として会員相互による育児の相互援助活動を推進し、地域での子育て支援を行います。

4 地域福祉活動

（１）生活支援体制整備事業

平成１７年の市町村合併後、町内会福祉部活動、平成２２年度から小地域福祉活動に取り組み始めました。その後、平成２７年度の介護保険制度の改正により、萩市より生活支援体制整備事業を受託し、おおむね小学校区単位で第２層地域ささえあい協議体を立ち上げ、地域の生活福祉課題（※カ）や地域資源の整理をしました。第１次萩市地域福祉活動計画と比較すると、協議体数は変わりませんが、令和３年４月に木間地区社協が設立、令和５年１月に越ヶ浜小学校区に地区社協設立準備委員会が設立されました。

また、地域の生活福祉課題については、住民の主体的な福祉活動による高齢者生

活支援サービスを開発してきました。その結果、地域の特性を生かして家事援助などを行う訪問型サービスB、集いの場づくりなどを行う通所型サービスBを展開しています。

第1次萩市地域福祉活動計画と比較すると、訪問型サービスBでは、大井地区社協が萩市コミュニティ交通モデル形成事業「おーいでバス」の実証運行に取り組み、住民主体で地域内の交通課題の解決につながるよう工夫をされています。通所型サービスBでは各地域活発に取り組み、19サービスの増加となりました。

そして、令和4年度より萩市から第1層地域ささえあい協議体を受託し、市内全域の共通課題や課題解決に向けた取組を、住民の委員と関係機関とが一緒になって協議、検討を重ねています。

事務所	小学校区 (地区)	地区社協	協議体	訪問型サービスB (実施団体)	通所型サービスB (実施団体)
本所	①明倫小学校区 (川北・川南)	なし	なし	未着手	みんなのJOYで レッツエンジョイ！ (みんなのJOYで レッツエンジョ イ！実行委員会) ※小地域福祉活動
	②椿東小学校区 (椿東)	なし	なし	未着手	未着手
	③越ヶ浜小学校区 (椿東)	設立準備委 員会 (R5.1 設立)	R 2	検討中	検討中
	④椿西小学校区 (椿)	なし	R 2	検討中	つばき元気アップ 体操のつどい (つばき元気アッ プ体操の会) ※試行中
	⑤白水小学校区 (山田)	なし	R 1	なし	なし

事務所	小学校区 (地区)	地区社協	協議体	訪問型サービス B (実施団体)	通所型サービス B (実施団体)
本所	⑥木間小学校区 (山田)	木間地区社協 (R 3. 4 設立)	R 1	検討中	サロン農家の休日、フレンドリーバス (ルーム)、グランドゴルフ (木間地区社協)
	⑦三見小学校区 (三見)	三見地区社協 (H30. 9 設立)	H 2 8	おてごの会 (三見地区社協)	花いちもんめ、ひだまりテラス、ミニおでかけサロン (三見地区社協)
	⑧大井小学校区 (大井)	大井地区社協 (H30. 5 設立)	H 2 9	ちょこっと手助け、おーいでバス実証運行 (萩市コミュニティ交通モデル形成事業) (大井地区社協)	お〜い元気かい、阿牟の里 (大井地区社協)
	⑨大島小学校区 (大島)	大島地区社協 (S 47. 10 設立)	H 2 8	検討中	サロンかもめ、みんなで健康になっちゃろ〜、ゆうあいカフェ (大島地区社協)
	⑩相島小学校区 (相島・櫃島)	相島地区社協 (S 53. 10 設立)	H 2 8	検討中	しまカフェ (相島地区社協)
	⑪見島小学校区 (見島)	見島地区社協 (S 44. 11 設立)	H 2 8	わくわくサービス (見島地区社協)	わくわく見島、わくわくハウス (見島地区社協)

事務所	小学校区 (地区)	地区社協	協議体	訪問型サービス B (実施団体)	通所型サービス B (実施団体)
田万川事務所	⑫多磨小学校区 (江崎)	江崎地区社協 (H29.7 設立)	H27	たまらぼ (NPO 法人田万川地 域サポート21) いいともサービス (江崎地区社協) ※独自事業	おとなの部活、 コリス体操、カフェ、 健康教室 (江崎地区社協)
	⑬小川小学校区 (小川)	小川地区社協 (H29.7 設立)	H27	ちょっとサービ ス (小川ささえ 隊)	みのりの広場、出 張美容室 (小川ささえ隊)
須佐事務所	⑭育英小学校区 (須佐)	須佐地区社協 (H29.3 設立)	H28	もやいサービス (NPO 須佐元気なま ちづくりネット)	須佐ふれあい広場 「和」 (須佐地区社協)
	⑮弥富小学校区 (弥富)	弥富地区社協 (H29.3 設立)	H28	ちょっとサービス (弥富でっぴん 会)	ちょっとひと休み (弥富でっぴん 会)
福栄事務所	⑯福川小学校区 (福川)	福川地区社協 (H29.8 設立)	H28	福川お助け隊 (福川地区社協) ※地区社協独自サ ービス	ふくふくサロン (福川地区社協)
	⑰紫福小学校区 (紫福)	紫福地区社協 (H29.8 設立)	H28	おたすけサービス (紫福地区社協) ※地区社協独自サ ービス	ほほえみサロン (紫福地区社協)

事務所	小学校区 (地区)	地区社協	協議体	訪問型サービスB (実施団体)	通所型サービスB (実施団体)
むつみ事務所	⑱むつみ小学校区 (むつみ)	むつみ地区社協 (H29.4 設立)	H27	むつみ愛サービス (むつみ元気支援隊)	月曜サロン、男性 サロン、 ひだまりランチ& カフェ・季節行事、 買い物支援、お出 かけ (むつみ元気支援隊)
川上事務所	⑲川上小学校区 (川上)	川上地区社協 (H29.7 設立)	H27	かわかみおてごの 会 (川上地区社協)	あぶ川サロン、あぶ 川サロン・カレーの 日、あぶ川サロン・ 絵手紙 (川上地区社協)
旭事務所	⑳明木小学校区 (明木)	明木地区社協 (H29.4 設立)	H27	手助けグループ (明木地区社協)	たいやきサロン、 ミニサロン (明木地区社協)
	㉑佐々並小学校区 (佐々並)	佐々並地区社協 (H29.4 設立)	H27	おたすけクラブ (佐々並地区社協)	ささなみ・お気楽 サロン、ほっとサ ロン、ゲームサロ ン、健康マージャ ン教室、理美容サ ロン、ちょこっと サロン、おでかけ サロン (佐々並地 区社協)

*⑥⑩⑮⑯⑰については旧小学校区

令和6年3月末現在

(2) 地区社協設置推進事業

平成28年度から取り組んでいる「地区社協設置推進事業」では、住み慣れた地域で、誰もが安心して、心豊かに暮らし続けることができるまちづくりを目指しています。

令和5年度の萩市の総人口42,961人で、高齢化率は44.8%、1世帯あたりの家族は2人をきっています。地域の中には、高齢化率が60%を超える地区

の出現や住民同士の関係の希薄化、生活福祉課題の複雑化など住民が身近にある課題を自分の課題とし、地域で解決していく仕組みづくりが必要になってきています。

(3) 小地域福祉活動計画の推進

小地域福祉活動では、小学校区ごとに設置されている地区社協において、自分たちの地域の課題を把握し、その解決のために地区社協として今後どのような活動に取り組んでいくのかを中期的（5年から10年程度）にまとめた「小地域福祉活動計画」を令和3年度から令和5年度の間に11地区が策定されました。

(4) 新型コロナウイルス関連「ホッとダイヤル」「買い物支援」「ワクチン接種予約」

コロナ禍において社会生活様式に大きな変化がありましたが、その時々に応じた地域福祉推進事業に取り組みました。新型コロナウイルスに関する相談や不安を聞く「ホッとダイヤル」、新型コロナウイルスに感染し、保健所から自宅療養を求められている世帯を対象に食品や日用品を届ける「買い物支援」、スマホを使ったワクチン予約の手伝いを行う「ワクチン接種予約支援」など新型コロナウイルス関連の『ホッとサービス』を行いました。

(5) 住民の身近な圏域での福祉活動の推進

コロナ禍を通じて、日常生活の長期にわたる変化や、地域福祉活動の今後の活動へのあり方、情報格差など、地域課題や地域のつながり方は大きな変化があり、多様化、複雑化した課題が顕在化しました。そのような中、身近な地域で、お互いの“さりげない気づかい”や“ちょっとした目配り”で、地域の中で発生する様々な福祉課題を早期に発見することができ、問題が深刻になるのを防ぐことができるよう、令和4年度に見守り・支えあい活動のすすめ（第3版）を作成し、地域住民が無理なく行うことができる支えあい活動を進めています。

(6) 町内会福祉部活動の推進

自治会・町内会に福祉部を設置し、地域の生活福祉課題を解決する仕組みづくりを推進し、幅広い住民の参加と継続的な実践により、地域で安心して暮らすことができる支えあいのまちづくりを進めています。

江向4区町内会では、令和2年度に町内会福祉部を立ち上げられ、ちょっとした困りごとを住民主体で解決する仕組みを作られるなど、萩市社協と連携しながら活発に福祉活動に取り組まれています。

しかし、萩市社協では町内会福祉部の実態がなかなか把握できておらず、町内会福祉部との連携や協力が難しいという課題もあります。

(7) ご縁ちゃんねる

住民に身近なケーブルテレビを活用し、コロナ禍で外出ができない時でも心と体

の健康が保てるよう、5分間のレクリエーション番組「ご縁ちゃんねる」を放送しています。

(8) デジタルツール活用の推進

新たにデジタル活用支援推進事業を行い、スマホ活用講座や萩市スマホよろず相談所の実施、YouTube チャンネルの開設など、デジタル技術を活用した新たなつながりづくりの構築にも取り組みました。



(9) ホームページ及び SNS、YouTube による情報提供、広報紙「社協だより萩」

萩市社協情報を積極的に届ける“見える化”を目的に、社協ホームページのみならず、Facebook、Instagram、YouToube を活用した情報発信や令和5年度から社協だより萩は、これまで年間4回の発行を年間6回(偶数月)の発行とし、市民の方に萩市社協を知っていただき、萩市社協を身近に思っただけの機会になるよう努めています。

(10) 災害時個別避難支援計画

令和5年度より萩市から「個別避難計画作成支援業務」を受託し、個別避難計画の作成に取り組んでいます。個別避難計画とは、高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な方(避難行動要支援者)ごとに作成する避難支援のための計画であり、令和3年5月、災害対策基本法の一部改正において、計画作成が市町村の努力義務となっています。萩市社協では、防災コーディネーターを配置し、民生委員や居宅介護支援(※キ)事業所、相談支援専門員の協力を基に、個別避難計画の作成を進めています。

(11) あったかマルシェ

地域住民の方に障がい者理解を深めていただくとともに、障がい者の自立促進、社会参加を応援することを目的に、令和2年9月から2か月に1回「あったかマルシェ」を開催しました。翌年からは、「あったかマルシェねっと」として組織化し、マルシェを通じて情報交換や交流の場になっています。



萩市社協では以前からの取り組みを活かすとともに、新たな地域づくりを推進することを目指します。

●「生活支援体制整備事業」とは？

単身や夫婦のみの高齢者世帯などが増加する中、医療、介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

●「地域ささえあい協議体」とは？

各地域でサービス提供を始めるための体制づくりを推進するため、おおむね小学校区または生活圏域ごとに、サービス提供までのコーディネーター役を務める『地域ささえあい推進員』（社協職員又は地域住民）を配置し、地域の多様な団体、事業所、行政機関などを構成員として、サービス実施に向けた検討を行う場として「地域ささえあい協議体」を設置しています。

●「訪問型サービスB」とは？

訪問型サービスBは、住民主体による支援であり、ボランティアによる生活援助を主体として、日常生活に対する援助を行うサービスです。訪問型サービスBの具体的なサービス例として、布団干し、階段の掃除、買い物代行や調理、ゴミ出し、電球の交換、代筆などを行います。料金については、支援が主体であるため、多くはボランティアで行われます。

●「通所型サービスB」とは？

通所型サービスBは、ボランティア主体（住民主体）で、通いの場を設け、体操、運動などの活動を行うサービスです。事業内容は、住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくりとして、体操、運動などの活動、趣味活動などを通じた日中の居場所づくり、定期的な交流会、サロン、会食などを行います。

●「地区社会福祉協議会」とは？

地区社協は、法的な位置付けがなく、地域住民の自由な発想で地域福祉を推進する任意団体（自主組織）です。お互いの顔の見える範囲で、個人の生活福祉課題を地域全体の課題として受け止め、地域で協議し、解決に向けた様々な取り組みを通じて、「住み慣れた地域で、誰もが安心して、心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を進める組織です。市社協と地区社協は、福祉のまちづくりを進めるパートナーです。地域で、連携協働した地域福祉活動を進めます。

●「個別避難計画」とは？

高齢者や障害者など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画です。萩市では以下の方を「避難行動要支援者」としています。

- ・要介護認定3以上の方
- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ・療育手帳Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

避難行動要支援者の方のうち、「在宅」かつ「個人情報提供に関する同意を頂いた方」が個別避難計画の作成対象者となります。

5 ボランティア活動

（1）ボランティア活動の推進

萩市ボランティアセンターでは、地域住民が支えあい、学び合い、誰もが福祉活動に参加する社会を目指して、ボランティアの支援やボランティア活動者の育成振興を図ります。

ボランティア活動は、地域福祉活動へ住民が参加する身近な手段であり、ボランティアは福祉活動の担い手として大きな原動力となります。

コロナ禍では、地域住民等による地域福祉活動やボランティア活動は休止や延期等による活動自粛が増加するなか、オンラインでの活動を支援するなど様々な工夫・アイデアを凝らして活動を続けられるよう実施しました。

ボランティアセンターでは年齢や性別、資格や経験に関係なく、誰もがボランテ

ィア活動へ参加できるよう努めていきます。

(2) 福祉教育の推進

ボランティアセンターでは、“地域”や“学校”で子どもたちが行う「福祉学習」のお手伝いをします。子どもたちが地域に目を向け、地域で活動し、地域の人たちと関わる中で、自分は地域住民のひとりだということに気付きます。それらの体験が人間としての成長の糧となり、思いやる心や助け合いの心、協力すること、ふるさとを思う気持ちなどを学習します。



(3) 災害ボランティアセンターの運営

また、近年、台風などによる風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動の拠点として「災害ボランティアセンター（※ク）」が設置され、ボランティア活動が大きな役割を果たしています。災害ボランティア活動について様々な支援や情報提供などを行い、災害時に不安を抱える人たちの支援や被害を最小限に留めるため、行政や地域と協力しネットワークを活かした取り組みを行います。

平成28年度に一般社団法人萩青年会議所との「災害時における協力に関する協定」を締結した後、令和3年度には萩ライオンズクラブと「災害時におけるボランティア支援に関する協定」を締結しました。これは、萩市民の防災にとって大変意義深いものであり、災害時の活動がより心強いものとなりました。

令和5年度は、萩市東部集中豪雨災害から10年をむかえ、この経験を風化させずに次世代へと繋ぐことを目的に、萩市と協働し「萩市東部集中豪雨災害10年記念事業」を行いました。実行委員会形式で取り組み、多くの地域住民と一緒にこの10年のご縁を感じながら防災や復興を考えることができました。

(4) ボランティアフェスタ

令和5年度には「第1回ボランティアフェスタ」を開催しました。萩市健康フェアの開催に合わせて、萩市ボランティアセンターに登録されている団体・個人からボランティアを募り、活動紹介パネルの展示や体験を行うことで、ボランティア活動への関心や理解を深めボランティア活動を始めるきっかけや、子育て世代や子どもたちとの繋がりを作



ることができました。また、当日は会場にて中高生ボランティアによる24時間テレビ街頭募金を行い、多世代が参加したボランティアフェスタとなりました。

(5) 屋上で花火を見よう

令和5年度には4年ぶりに「萩市総合福祉センターの屋上で花火を見よう！」を開催することができました。萩市内に在住している障がいがある方とその家族、事業所や施設を利用されている方、さらに人混みが苦手なために花火を見ることが難しい方を対象に、福祉センターの屋上を開放し、誰もが花火大会を仲間や家族と楽しめるよう取り組んでいます。当日はボランティアにも協力していただくことで、交流の場にもなりました。

(6) 交流カフェの運営

地域で支え合う福祉の充実を図るためには、ボランティア活動は欠かせないものです。

福祉ボランティア活動の推進と、市民の皆さんの交流の場（集いの場）の両方を兼ねた拠点として、『交流カフェ』が萩市ボランティアセンターに併設されており、誰でも利用できるフリースペースです。

萩市社協では、引き続き交流カフェを活用して様々な団体、ボランティアグループや個人ボランティア、地域住民の仲間づくりの場や交流の場となるよう、気軽に立ち寄れる環境づくりを目指します。



(7) 赤い羽根食堂

交流カフェでは、10月の毎週木曜日に赤い羽根食堂を開催しました。これは、企業、農家、スーパー、個人の方に食材や協賛金の提供を依頼し、その食材をボランティアが調理され市民の方に500円で提供し、その売り上げから購入食材を引いた額を萩市共同募金委員会に寄付する仕組みです。萩市では少子高齢化や人口減少などにより年々募金額が減少しています。しかし民間の団体や福祉施設からは助成の申請が増えているのが現状であり、貴重な赤い羽根共同募金活動につながる重要な取り組みとなっています。（令和5年度 赤い羽根食堂の募金額 378,193円）



(8) 歳末お楽しみ会、少人数料理教室

コロナ禍では感染予防に努めながら、つながりを絶やさないよう交流カフェ事業を続けてきました。中でも、引きこもりではないが社会生活がしづらいといった方を対象に「歳末おたのしみ会」や「少人数料理教室」を開催し、社会とつながる楽しさや安心感を得られる機会を作ることができました。

(9) 萩総合支援学校との連携

令和4年度からは、萩総合支援学校との新たな連携により、高等部作業学習喫茶班の生徒が地域交流サロン「夏みかんカフェ」を開催され、社会経験を積み重ねる場や地域住民との交流の場になるよう取り組まれました。

(10) 萩市総合事務所内交流事業の場の運営

萩市から受託し、須佐総合事務所内で「より愛カフェ陽だまり」、川上総合事務所内で「ほっとカフェ」を運営し、イベントの開催や誰でも気軽に立ち寄れる地域住民の交流の場として、地域のつながりを図っています。

6 萩市が抱える生活福祉課題

(1) 個人での生活維持が困難

人口減少が進行していくと、一人ひとりの日常生活を送るために必要なサービスが成り立たなくなります。

地域によっては、人口減少により路線バスの撤退や運行回数の減少、タクシーの廃止など、自家用車を運転できない高齢者などの移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が買い物や通院など地域の生活に与える影響は大きいものとなっています。

- ・地域の商店の消滅、撤退
- ・金融機関の撤退
- ・専門医などの減少
- ・公共交通（路線バス、タクシー）の撤退
- ・運転免許証の返納

(2) 集落機能の維持が困難

過疎地域においては、集落の人口減少・高齢化によって、農地・山林の維持管理や道路の草刈りなど農業生産活動の補完、冠婚葬祭などの生活の相互扶助といった集落機能が低下し、その維持が困難になっています。

- ・1集落の戸数の減少
- ・冠婚葬祭や環境整備など集落機能の維持
- ・伝統文化継承の弱体化
- ・防災、減災への取り組み
- ・空き家の問題
- ・農地や山林の荒廃

(3) 後継者不足や担い手不足

萩市では、人口減少と少子高齢化が急速に進行しています。住民の半数以上が高齢者である中山間地においては、担い手不足、後継者不足が特に大きな課題となっています。

- ・ 地区社協活動や住民主体サービスの担い手不足による運営維持困難
- ・ 高齢化が進み、地域を担う若者の減少
- ・ 民生委員・児童委員や福祉員（※ケ）など地域福祉を支える担い手不足
- ・ 1次産業の後継者不足
- ・ 福祉人材の不足
- ・ 福祉当事者団体の維持困難

7 萩市社協が抱える課題

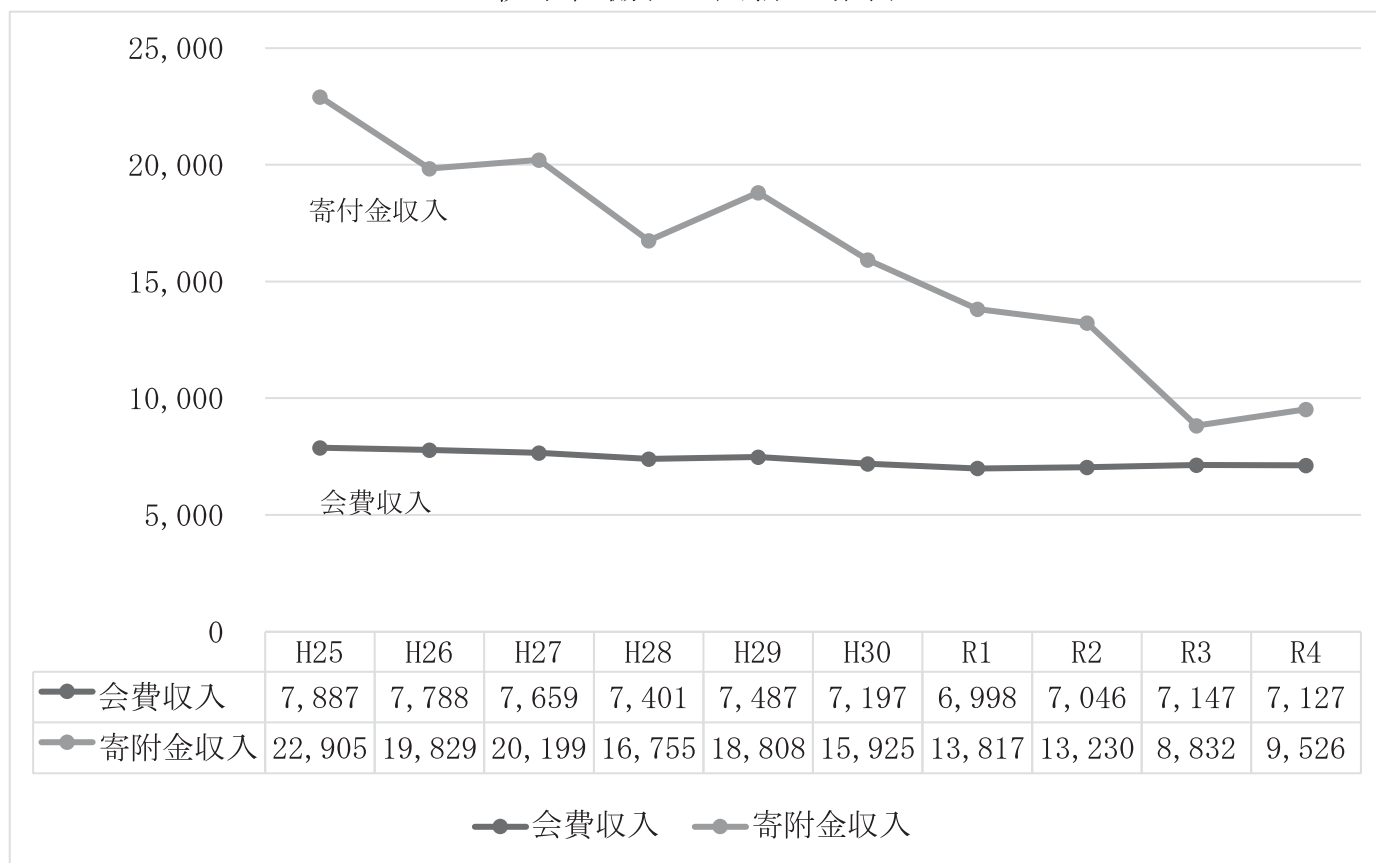
(1) 萩市社協の自主財源の確保

萩市社協の会費収入、寄付金収入は年々減少し、自主財源の確保が難しい状況になっています。近年、補助金など公的財源を確保することが難しくなっている状況の中で、ますます増大する福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくためには、自主財源の確保が重要となってきています。

- ・ 市社協会費収入の減少
- ・ 市社協の寄付金収入の減少

萩市社協自主財源の推計

(単位：千円)



(2) 保育園事業の運営

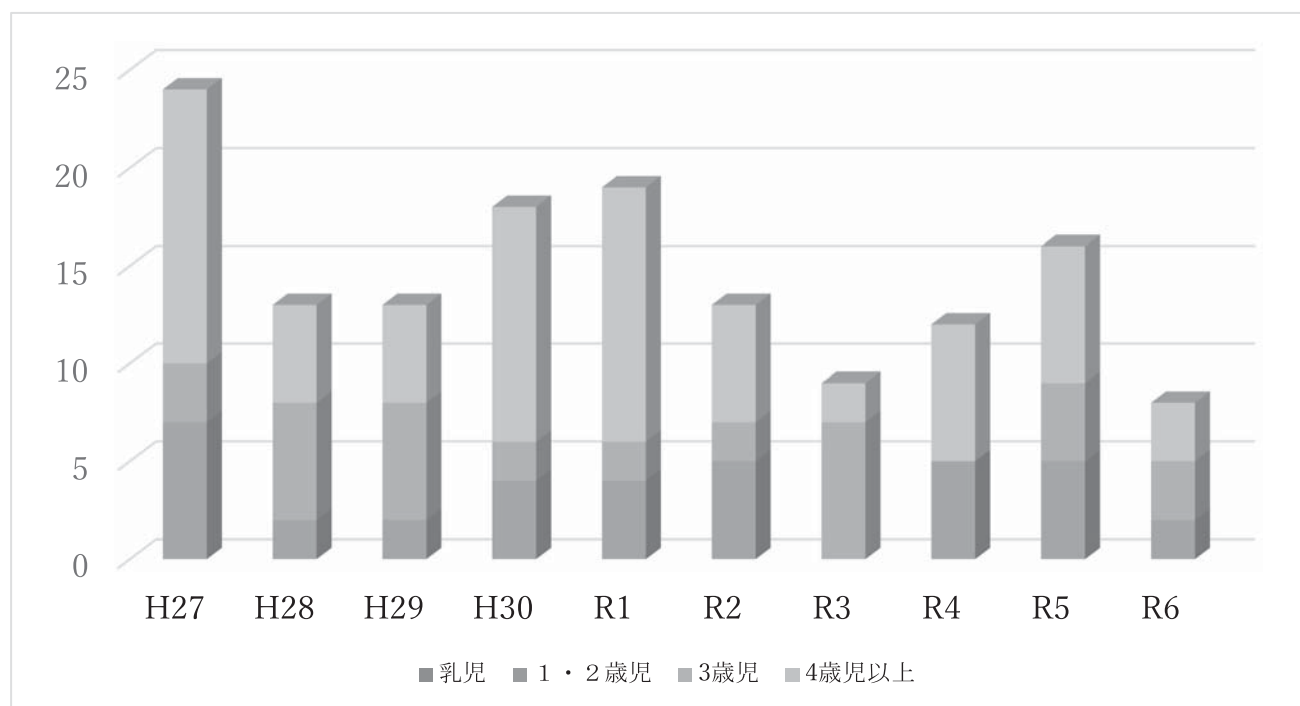
萩市社協では、大島保育園、萩市越ヶ浜保育園大井分園、萩市見島保育園を運営しています。大島保育園及び萩市見島保育園は離島であり、保育士は移住することが条件となるので人材確保がますます困難となります。

萩市越ヶ浜保育園大井分園、萩市見島保育園は公設民営なので委託事業費の範囲で運営しています。一方、大島保育園は民設民営のため、園児数の減少により経営が難しくなり、今後の運営に検討が必要となります。



大島保育園入所児童数

(人)



(3) 介護保険事業の運営

萩市社協では、訪問介護（※コ）事業、訪問入浴介護（※サ）事業、居宅介護支援事業を運営しています。人口減少などにより有資格者の確保が難しくなっています。

近年、世帯規模の縮小や在宅介護者の高齢化などにより、在宅で生活する重度の要介護認定者が減少しています。そのような中、介護保険事業の経営が厳しくなり積立金を取崩すことが増えてきました。今後の運営について、協議が必要となっています。

第3章 基本理念と具体的施策

1 基本理念

住みたい地域で 誰もが 安心して 心豊かに その人らしく
暮らし続けることのできる 地域づくり

《基本理念にこめた思い》

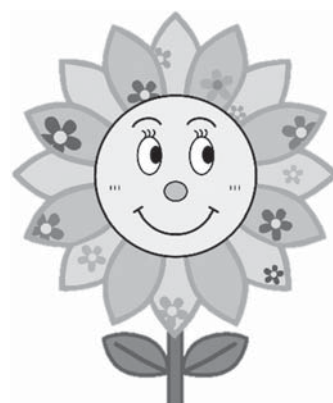
住みたい地域で	住みたい・住み続けたいと思う日常生活圏域の、それぞれにとっての生活の場
誰もが	生活を営むすべての人々が
安心して	お互いに助け合い、支え合える関係を持ち
心豊かに	人と人とのつながりを大切にし、生きがいをもって
その人らしく	障がいや病気があっても自分らしさを失うことなく
暮らし続けることのできる	自己選択により、自分らしく生活続けることができる
地域づくり	一人ひとりが主体的にかかわる「福祉コミュニティ」づくりをすすめる

この計画は、「地域福祉を取り巻く状況」や「地域の生活福祉課題」「地域が目指す将来像」などを踏まえ、基本理念、基本目標、活動目標で構成します。

基本理念：萩市社協がめざす地域福祉の姿を示します。

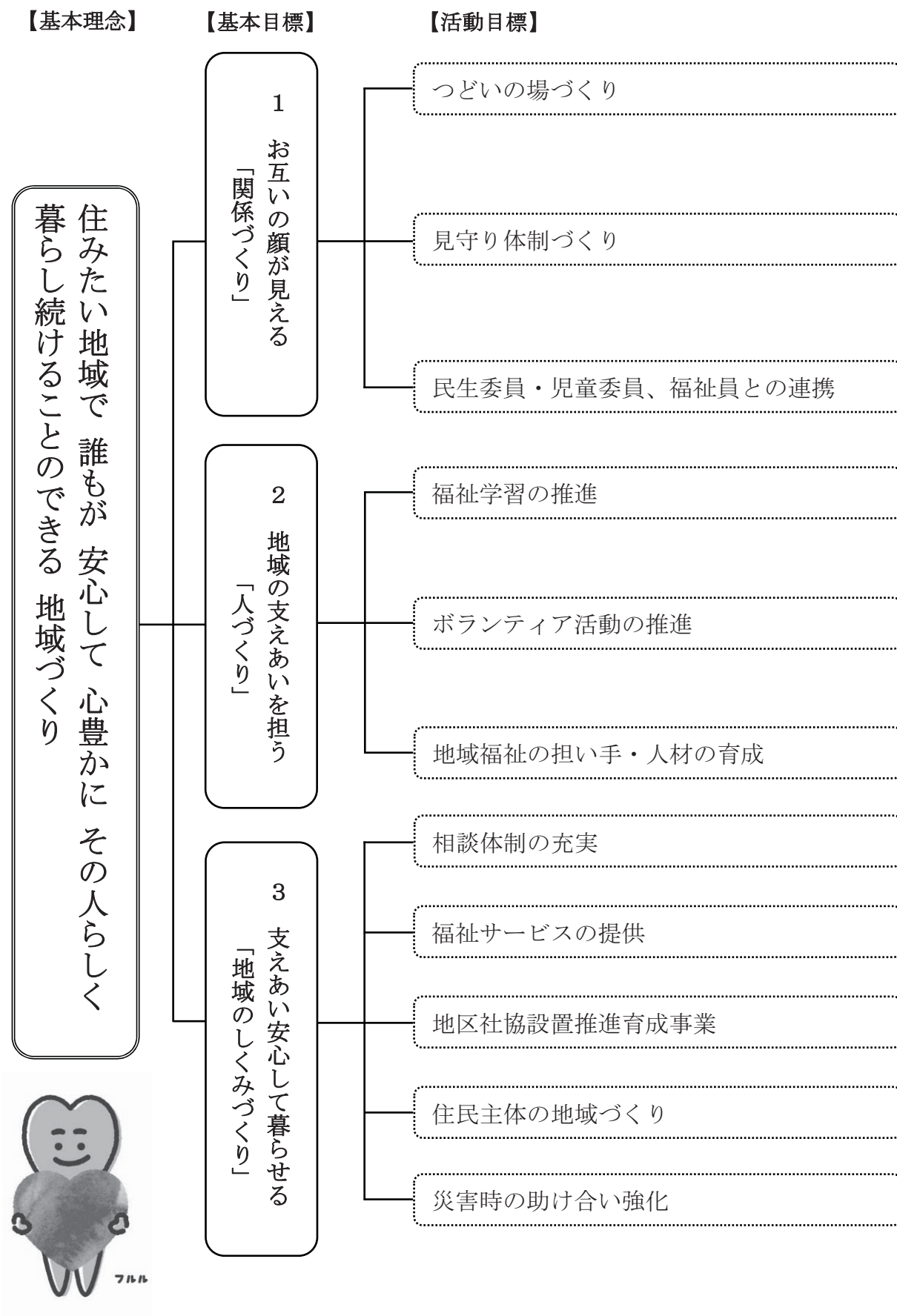
基本目標：基本理念を踏まえた目標を示します。

活動目標：基本目標を達成するための活動を示します。



2 体系図

○計画の体系



3 目標達成のための取り組み

《目標1》 お互いの顔が見える「関係づくり」

(1) つどいの場づくり

町内会や集落で行われる「ふれあい・いきいきサロン（※シ）」は、市内66か所で行われています。そして、おおむね小学校区を単位とする住民主体で行う43通りの「通所型サービスB」は、地域住民のアイデアを活かしながら地域のニーズに沿ったつどいの場が開催されています。しかし、少子高齢化の中、参加者の減少や担い手の負担が大きくなり今後の運営に不安があるため、地域の実情に応じた実施方法の検討が必要です。

また、つどいの場を通じて子ども、障がい者、高齢者の誰もが気軽に立ち寄れる場づくりを目指しています。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ふれあい・いきいきサロンへの声かけ つどいの場への参加とご近所への声かけ 担い手としての協力
地区社協・自治会	つどいの場の運営、協力 担い手の発掘と育成 スマホアプリなど身近なデジタルツールを使った事業の運営
萩市社協	地域におけるつどいの場づくりの推進と運営支援 子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが生きいきと活躍できる場づくりの推進 福祉当事者団体等への運営支援 担い手の育成支援と輪づくり デジタル技術を活用したコミュニケーションツールなどによるつながりづくり

【市社協の事業】

- ①萩市社会福祉大会
- ②ふれあい・いきいきサロンの推進及び支援
- ③ふれあい・いきいきサロン応援講座
- ④聞いてよ☆カフェ
- ⑤「より愛カフェ陽だまり」、「ほっとカフェ」
- ⑥歳末おたのしみ会

⑦少人数料理教室

⑧デジタルツールの活用・推進「萩市スマホよろず相談所の開設」「スマホ出前講座の実施」

⑨あったかマルシェねっとの運営支援「あったかマルシェ」

⑩老人クラブ、身体障がい者団体、母子寡婦会、障害者スポーツ協会、手をつなぐ育成会、母親クラブ

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ふれあい・いきいきサロンの支援、応援講座開催					
歳末おたのしみ会、少人数料理教室の開催	(集いの場としての運営検討)	実施			
デジタルツールの活用・推進 (出張スマホよろず相談所の実施)	(スマホサポーターの養成検討)	(スマホサポーター養成講座の実施)	(デジタル技術を地域福祉活動につなげる)		

(2) 見守り体制づくり

少子高齢化、単身世帯の増加、個人情報保護意識の高まりにより、ご近所であっても情報の共有が難しくなっています。

地域のつながりを強化し、身近な地域で助け合い、支え合う関係づくりを支援します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の声かけ・見守り、子どもの見守り隊などご近所力の強化
地区社協・自治会	地域の情報共有の場づくり 地域のつながりの強化
萩市社協	地区社協や自治会、各種団体との連携した見守りネットワークの構築 関係機関や専門職との連携強化 「見守り・支えあい活動のすすめ」を活用した見守り活動の推進

【市社協の事業】

① 町内会福祉活動の推進

② 緊急連絡あんしんカードの配布

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
町内会福祉活動実態把握調査に向けての検討	町内会福祉活動実態把握調査実施	町内会福祉活動個別アプローチ			
	デジタル技術を活用した見守りサービスの検討			デジタル技術を活用した見守りサービスの実施	

(3) 民生委員・児童委員、福祉員との連携

萩市社協では、年に1回福祉員の研修会を開催しています。地域によっては、民生委員・児童委員と福祉員の合同研修会を行う地域もあります。しかし、見守り活動などお互いに連携した活動はできていない地域がほとんどです。

特に福祉員については、集落の世帯数の減少などで順番制になっているところもあり、福祉員の役割が十分に果たされているとはいえません。

実施主体	取り組み内容
地域住民	福祉員の役割についての理解
地区社協・自治会	福祉員推薦（民生委員・児童委員）
萩市社協	地域における地域包括ケアシステムの連携強化

【市社協の事業】

① 新人福祉員のための研修会

② 民生委員・児童委員と福祉員（地区社協）合同研修会

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
福祉員の役割確認	福祉員の改選	福祉員の推薦	福祉員の改選		
福祉員の推薦			福祉員の推薦方法の検討・見直し	福祉員推薦	福祉員の改選

《目標２》 地域の支えあいを担う「人づくり」

(１) 福祉学習の推進

地区社協や住民主体の団体が中心となって、地域住民の福祉意識の高揚を図るため「住民福祉講座」を開催しています。また、学校における高齢者疑似体験や車いす体験など、福祉教育の推進を行っています。

学校、地域、社協が連携・協働し、子どもも地域の一員として地域に貢献し、故郷を愛する心を育んでくれることを願っています。

実施主体	取り組み内容
地域住民	様々な福祉講座への参加 学校における福祉教育体験学習サポーターとしての活動
地区社協・自治会	子どもから高齢者までの福祉教育の推進 住民福祉講座の開催
萩市社協	様々な福祉講座の開催 学校と地域と社協が連携した福祉教育の支援 地域福祉活動の担い手、リーダーの育成

【市社協の事業】

- ①福祉教育体験学習サポーター養成講座
- ②学校における福祉体験学習の推進
- ③未来を担う子どもたちの（福祉教育サポート）事業
- ④24時間テレビへの協力
- ⑤萩市地域福祉推進セミナー

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域福祉推進 セミナー (多世代とのつ ながりづくり)	(得意を活かし た地域づくり)	(継続可能な 地域の仕組み づくり)			

(2) ボランティア活動の推進

地域の福祉活動を長続きさせるコツは、「無理をせず、できる人が、できることをする」ということです。

萩市社協では、個人や団体、企業など、新たなボランティアの発掘と、様々なボランティア情報を提供するとともに、ボランティアの輪づくりを行います。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ボランティアセンターへの各種相談 ボランティア活動への参加 ボランティア登録 ボランティア活動保険への加入
地区社協・自治会	地域資源の発掘 ボランティアニーズと担い手のマッチング
萩市社協	ボランティアコーディネーターの配置 萩市ボランティアセンターの周知と活動の充実 萩市ボランティアセンターからの情報発信 企業等の社会貢献活動の実態把握と連携

【市社協の事業】

① ボランティア登録及び斡旋

② ボランティアセンターミニ講座

新③ ボランティアフェスタ

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ボランティア フェスタの協 議・検討・実施	福祉まつりの 検討	福祉まつりの 実施			
	ボランティア センター運営 協議				
			企業との連携 強化	企業との連絡 会設置	

(3) 地域福祉の担い手・人材の育成

萩市社協では、情報提供を通じて地域福祉の担い手の確保を行います。また、研修会への参加機会を増やし、新たな人材の育成に努めます。

さらに、令和4年度に設立した萩市社会福祉法人地域公益活動推進協議会では、社会福祉法人が相互に連携・協働して、制度の狭間や既存の仕組みでは解決が難しい地域の福祉課題に対応するための公益的な取組みを推進するため運営を支援します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	福祉講座への参加
地区社協	住民福祉講座の開催 担い手人材の発掘
萩市社協	担い手の育成・支援 萩市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営支援

【市社協の事業】

- ①地域福祉推進セミナーの開催
- ②地域福祉活動者のための担い手研修会
- ③萩市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営支援

《目標３》 支えあい安心して暮らせる「地域のしくみづくり」

(１) 相談体制の充実

地域には、萩市社協が行う心配ごと相談や人権擁護相談、行政相談、子育ての相談など様々な関係機関が実施する相談窓口があります。それ以外にも、ちょっとした相談ができるしくみを地区社協が実施している地区もあります。

地域住民の悩みごとや困りごとの把握、不安の解消など、安心して生活できる環境を整えるための相談体制を充実します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の困りごとを身近な相談窓口につなぐ 相談窓口の把握
地区社協・自治会	民生委員・児童委員や福祉員との連携による相談体制の形成
萩市社協	心配ごと相談窓口の充実 心配ごと相談員研修会の開催 子育てに関する相談窓口 多機関、他職種と地区社協などとの協働した相談体制の構築 社協だよりやホームページを活用した情報発信の推進

【市社協の事業】

①心配ごと相談事業

子育てや高齢者の介護、障がい者の生活、生きがいつくり、仲間づくり、地域活動など生活全般に関わるあらゆる困りごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからないなど、様々な暮らしづらさや心配ごとの相談窓口を開設しています。

新 離島における心配ごと相談事業

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
離島における心配ごと相談の開設検討	離島における心配ごと相談の実施	→			

②育児に関する相互援助事業（はぎファミリー・サポート・センター）

(2) 福祉サービスの提供

不安や悩みごとを抱えていても、障がいがあっても、高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるよう福祉サービス利用援助事業を行っています。

住民同士の声かけ、支援を必要としている人を早期に発見し、適切な支援につなぐ体制づくりを強化します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の声かけ 福祉サービスなどの研修会への参加 生活支援員への登録
地区社協・自治会	困りごとを抱えた人、支援が必要な人の発見・見守り 関係機関への相談
萩市社協	日常生活自立支援事業の推進 複合的な様々な生活福祉課題を抱える世帯を早期に発見し、包括的に支援する体制づくり 安定した生活を送ることができる取り組み 寄り添い支える伴走型支援 介護を必要とする高齢者及び障がい者を支援する在宅サービス事業の実施 保育を必要とする子どもの保育 資金貸付制度（事業）の効果的運用 生活支援員の育成 はぎファミリー・サポート・センターの運営

【市社協の事業】

①福祉サービス利用援助事業

②生活困窮者自立相談支援事業

a 自立相談支援事業

b 住居確保給付金

③資金貸付事業

a 生活福祉資金（総合支援資金、緊急小口資金、福祉資金、教育支援資金 不動産担保型生活資金）

b 生活安定対策資金

c 法外援護資金

d 高額療養費つなぎ資金

e 介護保険資金

f 緊急援護金

g 特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の債権管理事務

- ④育児に関する相互援助事業（はぎファミリー・サポート・センター）
- ⑤萩地域訪問型サービスこころフル
- ⑥萩市意思疎通支援者派遣事業
- ⑦福祉機器リサイクル事業
- ⑧介護保険事業
 - a 訪問介護事業
 - b 訪問入浴介護事業
 - c 居宅介護支援事業
- ⑨障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（※ス）
 - b 重度訪問介護（※セ）
- ⑩在宅介護支援センター（※ソ）
 - a 萩市在宅介護支援センターふくえ
 - b 萩市在宅介護支援センターむつみ
- ⑪保育園の運営
 - a 大島保育園
 - b 萩市越ヶ浜保育園大井分園
 - c 萩市見島保育園

（３）地区社協設置推進育成事業

萩市には、おおむね小学校区単位とする地区社協が１６地区あります。

各地区社協は、地域の特性を生かし地域の福祉イベントや支え合う仕組みづくりを実施しています。地域住民が主体的に地域の生活福祉課題を話し合い、解決に向けてみんなで考え、行動に移すとともに萩市社協と連携して地域の福祉活動の拠点となるように育成支援します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	地区社協の福祉研修・イベントなど積極的な参加 身近な相談窓口
地区社協・自治会	小地域福祉活動計画の策定 地区社協を拠点とした、地域福祉課題解決への取り組み 地区における福祉意識高揚のための研修会の開催
萩市社協	地区社協の拠点整備と事務局の設置など活動基盤強化への取り組み 地区社協未設置地区の設立検討と準備委員会の開催 萩市地区社協連絡協議会への支援と萩市への提言 人材育成研修会の開催

【市社協の事業】

①地区社協設置推進育成事業

②地区社協巡回訪問

③正副会長・事務職員会議

④萩市地区社協連絡協議会

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
越ヶ浜地区社協設立					
椿地区社協設立検討	椿地区社協設立				
	椿東小学校区の地区社協設立検討	椿東小学校区の地区社協設立			
		明倫小学校区の地区社協設立検討	明倫小学校区の地区社協設立		
山田地区の地区社協設立再検討	山田地区の地区社協設立				
	小地域福祉活動計画 ・大井 ・相島 ・川上 ・むつみ ・佐々並		第2次小地域福祉活動計画 ・明木	第2次小地域福祉活動計画 ・三見 ・見島 ・江崎 ・須佐 ・弥富 ・福川	第2次小地域福祉活動計画 ・木間 ・大島 ・小川 ・紫福

(4) 住民主体の地域づくり

平成27年度から生活支援体制整備事業により「地域ささえあい協議体」が19地区に設置され、多様化・複雑化した生活福祉課題を抱える方に対して支援するしくみづくりや高齢者などのつどいの場づくりを行うため、地域住民と関係機関、萩市社協とが連携・協働し、話し合う場が定期的に行われています。

実施主体	取り組み内容
地域住民	生活福祉課題を抱える人の発見 ボランティアとして協力
地区社協・自治会	生活福祉課題を抱える人と、それを支えるボランティアのマッチング 町内会福祉部活動 ボランティアの発掘と育成
萩市社協	地域ささえあい協議体のコーディネート 住民主体サービス団体への支援 ささえあい協議体未設置地区への設置検討 町内会福祉部への支援 住民主体サービス担い手研修会の開催 関係機関との連携強化

【市社協の事業】

- ①地域ささえあい協議体の運営、設置
- ②生活支援有償サービスの支援（訪問型サービスB、通所型サービスB）
- ③住民主体サービス担い手研修会

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
越ヶ浜小学校区 住民主体サービスの立ち上げ	椿西小学校区 住民主体サービスの立ち上げ				
椿東小学校区 のささえあい協議体設置検討	椿東小学校区 のささえあい協議体設置		椿東小学校区 住民主体サービスの立ち上げ		
	明倫小学校区 のささえあい協議体設置検討	明倫小学校区 のささえあい協議体設置		明倫小学校区 住民主体サービスの立ち上げ	

(5) 災害時の助け合い強化

近年、各地で自然災害が続き、地域での防災意識は高まっています。集落や町内会単位で組織する「自主防災組織（※タ）」の活動も少しずつ増え、避難訓練や連絡網の整備など地域でできることを工夫されています。

減災の取り組みでは、「地域の支えあい、地域のつながり」がもっとも大切なことだと考えられます。そのためにも地域で話し合うことが大切です。

また、災害発生時に自力で避難することが困難な市民避難行動要支援者について、個別避難計画の作成を支援し、地域の協力のもと、一人ひとりにあった個別の避難計画を策定することで災害時のスムーズな避難誘導や避難行動につながるよう取り組んでいます。

実施主体	取り組み内容
地域住民	話し合いの場への参加 避難訓練への参加
地区社協・自治会	平時からの「つながりづくり」
萩市社協	日頃の見守り活動や支えあい活動を活かした災害支援への取り組み 災害ボランティア活動及び災害ボランティアセンターの理解促進と周知 災害ボランティアスタッフ登録と育成

【市社協の事業】

- ① 平時からの地域のつながりづくり
- ② 災害ボランティアスタッフ研修会
- ③ 災害ボランティアスタッフ登録
- ④ 災害時個別避難支援計画の作成（１年間に１００件～１５０件の作成）



《資料編》

1 意見聴取会

(1) 地区座談会（地区社協単位）

①参加者

・地区社協、民生委員、福祉員、住民主体サービス実施団体、各種団体など

地区社協	三見	江崎	小川	須佐	弥富	むつみ	福川
参加者数 (人)	13	8	10	11	9	9	9
地区社協	紫福	川上	明木	佐々並			
参加者数 (人)	8	10	14	18			

②期間

令和5年10月～令和6年2月

③開催方法

11地区で座談会を開催し、地区の関係団体から参加

(2) 民生委員児童委員、福祉員、地区社協合同研修会

①参加者

・地区社協、民生委員、福祉員など

小学校区 (地区)	明倫 小学校区 (川北・川南)	椿東 小学校区 (椿東)	越ヶ浜 小学校区 (越ヶ浜)	白水 小学校区 (山田)	木間 小学校区 (木間)	大井 小学校区 (大井)	見島 小学校区 (見島)
参加者数 (人)	60	24	10	15	5	23	50

*木間小学校については旧小学校区

②期間

令和5年10月～令和5年11月

③開催方法

7地区で民生委員児童委員、福祉員合同研修会を開催し、地区社協、民生委員、福祉員などから参加

(3) 地区座談会及び民生委員児童委員、福祉員合同研修会結果のまとめ

各地区においては、お祭りや地域行事、ふれあい・いきいきサロンや通所型サービスB等、イベントや集いの場を通じた地域住民の交流の場があり、住民同士のつながりが広がるよう多様な福祉活動を実施されています。

さらに、急速に進む少子高齢化や人口減少、コロナ禍で変化した地域のつながりの希薄化などにより担い手不足や後継者不足の課題を抱えている地域、自動車の運転免許証返納者の増加や高齢化による移動手段の確保についての課題を抱える地域も出現しています。それを隣近所で解決できるちょっとした困りごとに対応する訪問型サービスBとして取り組むなど、それぞれの地域ができる形でより住みよい地域になるよう福祉活動を推進し続けているという状況がわかりました。

また、特に以下の3点を中心に、共通する課題、また発展性が見込まれる意見が挙げられました。

①地域の担い手・人材の育成

地域のマンパワー不足については、住民の半数以上が高齢者である中山間地において大きな課題となっており、不安を抱えながら地域福祉活動をされるなか、アクティビシニアが地域福祉活動のリーダーとなり重要な役割を果たされています。

「できる人ができることを」をモットーに活動するなかで、今後も地域福祉活動を継続するため、地域内の組織や団体との統合を視野にいれながらできる形を作ることを検討している地域や、実際に子育てサロンを作ることで子育て世代との繋がりを広げた地域など、これまでの人脈を大切にしながらも、新たな地域のつながり作りのための活動もされています。

今後の目標として、メディアを使った多世代への地域の魅力発信、楽しく活動することで一緒に活動したいと思ってくれる仲間を増やして担い手を育成するなど、持続可能な地域づくりを目指されています。

②地域の見守りと支えあいの仕組み

地域行事やつどいの場は、交流だけでなく見守りの場にもなっています。そのため、つどいの場を活性化し、より充実させることで小さな異変に気付くことができます。

コロナ禍でも絵手紙の送付や電話をかけるなど見守り活動を実施された地域や、できる形でつながりを絶やさない取り組みをされた地域もありました。

一方で、個人情報が見守り活動の妨げになり、つながりが希薄化しているという意見や、回覧板をポスティングすることや車移動が多いために、近隣住民でも対面する機会が減少していることが課題に挙げられました。

今後は、それぞれが見つけた課題を地域課題として捉え、どう解決していくかをつなげる仕組み作りの必要性や、企業や地域活動に積極的に取り組まれている団体と連携・協力しながら見守り活動を行う体制の構築をすることで、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。

③買い物支援・移動手段の確保

商店や金融機関の撤退、総合病院などへ通院される方も増えて移動手段の確保が大きな課題となっており、家族をはじめとした周囲の協力が必要になっています。

訪問型サービスBや独自のサービスで買い物支援の相談に対応されている団体が13団体、通院支援の相談に対応されている団体が9団体あります。

しかしながら、運転免許証の返納者も増え、今までバスを利用されていた方もバス停まで出られないなど、相談件数は年々増加しており住民主体で行う限界を感じているという意見や、土日や夜間など緊急時の対応に課題があります。さらに、住民レベルでは対応できない介助や介護を必要とされる方からの相談も増加傾向であることがわかりました。また、運転手を含む担い手の不足も深刻な課題となっています。

そのような中で、公共交通の便利な使い方を知ることで移動手段の確保にもなると考えられ、接続のよい便利なバスの使い方を広めている地区もあります。

今後は、地域の実情に応じながら行政と連携し、日常生活に必要な移動手段の確保について模索が必要との声がありました。

【訪問型サービスBや独自のサービスでの買い物支援・通院支援 実施状況】

地区名	実施主体	サービス名	買い物支援	通院支援
江向4区	江向4区新生会	*ささえあい みずぐるま	○	
三見	三見地区社協	おてごの会	○	
		*ふれあい買物支援バス		
大井	大井地区社協	ちょこっと手助け	○	
		*おーいでバス		
見島	見島地区社協	わくわくサービス	○	○
江崎	NPO 田万川サポート21	たまらぼ	○	○
	江崎地区社協	*いいともサービス	○	
小川	小川ささえ隊	ちょこっとサービス	○	○
須佐	NPO 須佐元気なまちづくりネット	もやいサービス	○	○
弥富	でっぴん会	ちょっとサービス	○	○
むつみ	むつみ元気支援隊	むつみ愛サービス	○	○
	むつみ地区社協	*買い物緊急対策事業	○	
川上	川上地区社協	川上おてごの会	○	○
明木	明木地区社協	手助けグループ	○	○
佐々並	佐々並地区社協	おたすけクラブ		○

*各団体が独自で行われているサービス

令和6年3月末現在

2 萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域福祉ニーズが多様化、複雑化している中で、公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支えあいを実現していくために、社会福祉法人萩市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、地域住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間の活動、行動計画の策定を目的とした委員会を設置するものとする。

(名称)

第2条 この委員会は、萩市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(委員)

第3条 この委員会は、委員18人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉団体、福祉活動関係者
- (3) 関係機関
- (4) その他、会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、6年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(費用弁償)

第7条 委員会の会議に出席した委員には、費用弁償として日額2,000円を支給する。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、本会において処理する。

附則 この要綱は、令和元年6月12日から施行する。

附則 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

3 萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	団 体	役 職	氏 名
1	山口大学大学院医学系研究科	講師	◎長 谷 亮 佑
2	至誠館大学	准教授	横 山 順 一
3	萩市民生委員児童委員協議会	会長	○榎 谷 隆 夫
4	萩市自治会連合会	代表	吉 屋 卓 志
5	明木地区社会福祉協議会	事務局長	守 永 辰 夫
6	三見地区社会福祉協議会	事務局	田 村 弘 美
7	むつみ元気支援隊	副隊長	中 原 誠 子
8	萩市老人クラブ連合会	会長	西 元 勇
9	萩市身体障害者団体連合会	会長	青 木 賢 次
10	萩市手をつなぐ育成会	会長	梶 野 晴 彦
11	ボランティア関係	地域代表	石 田 憲 雄
12	萩市校長会（萩東中学校校長）	会長	藏 永 啓 二
13	子育て支援関係	地域代表	三 上 智奈美
14	ドリームスクール・はぎ	代表	長 田 光 雄
15	萩市福祉部 高齢者支援課	課長	服 部 哲 也
16	萩市福祉部 福祉政策課	係長	景 由 孝 雄
17	萩市社会福祉協議会	会長	小 林 正 史

◎：委員長

○：副委員長

*順不同 敬称略

《萩市社会福祉協議会》

1	事務局長兼地域福祉課長	山 本 真 琴
2	事務局次長	横 山 健 二
3	総務課長	横 山 靖 江
4	相談支援課長	田 屋 善 一
5	地域福祉課地域福祉係主任	河 村 千佳子
6	地域福祉課地域福祉係主事	等々力 美 里
7	地域福祉課地域福祉係主事	伊 達 実 奈

4 萩市地域福祉活動計画策定経過

令和4年度

萩市社協事務局内調整

令和5年10月～令和6年2月

地域福祉活動計画「地区座談会」の開催

・13地区で開催

令和6年2月14日

第1回萩市地域福祉活動計画策定委員会

令和6年3月15日

第2回萩市地域福祉活動計画策定委員会

5 用語解説

ア 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すもの。

イ 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された者で、児童福祉法に定める児童委員も兼ね、地域住民の生活状況の把握、自立への相談・支援、関係行政機関の業務への協力なども行う。

ウ 地域福祉活動計画

社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画。

これらの計画は、「高齢者福祉計画」「障害者計画」などの他の計画との整合性を図りながら、高齢者や障がい者といったサービスの「対象者」に着目するのではなく、「地域」に着目し、地域における要支援者（高齢者、障がいのある人、子育て家庭などをはじめとする、日常生活に何らかの支援を要する人）の生活課題の解決のための方策について定める計画。

エ PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

オ 社会福祉法 第109条

1 市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内にお

いて次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であってその区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - 四 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 2 地区社会福祉協議会は、1又は2以上の区（地方自治法第252条の20に規定する区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第1項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。
- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第1項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員総数の5分の1を超えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があったときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

カ 生活福祉課題

地域生活の中で、困りごとを抱え支援が必要な方などの、生活上の解決すべき課題。

キ 居宅介護支援

介護保険法に基づく、介護を必要とされる人が、在宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境、本人・家族の希望などにそってケアプランを作成したり、利用者と介護サービス事業所等との連絡・調整などを行うサービス。

ク 災害ボランティアセンター

災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。近

年では、被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されている。

ケ 福祉員

福祉員は、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりの実現を目指して、民生委員・児童委員と協力して地域の見守りや、困りごとを抱える住民と関係機関とのパイプ役として活動する。地域住民から選出され、萩市社協会長が委嘱をする。

コ 訪問介護

介護保険法に基づくホームヘルパーが、自宅を訪問して入浴や排せつなどの介助や食事の介護などを行うサービス。

サ 訪問入浴介護

自宅の浴槽では入浴が困難な場合、移動入浴車で自宅を訪問して居室に浴槽を持ち込み入浴介護を行うサービス。

シ ふれあい・いきいきサロン

自治会単位など身近な場所で、高齢者など地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通じて生きがいづくり、仲間づくりを町内会長や民生委員・児童委員、福祉員などの担い手を中心となり行うつどいの場。

ス 居宅介護

障害者総合支援法に基づくホームヘルパーが、自宅を訪問して入浴や排せつなどの介助や食事の介護などを行うサービス。

セ 重度訪問介護

常に介護を必要とする重度の肢体不自由、重度の知的障がいや精神障がいのある方が、在宅で生活を続けられるようにサポートを行うサービス。

ソ 在宅介護支援センター

地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう、行政機関やサービス提供機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を行う機関。

タ 自主防災組織

大規模な災害に備え、自治会単位で役割分担や避難行動の確認、防災訓練などを行う防災活動組織。

6 萩市東部集中豪雨災害10年記念事業「7.28 共に祈り つなげよう未来へ」報告

平成25年7月28日に発生した萩市東部集中豪雨災害では、集落が孤立したほか人的被害もあり、田万川、須佐、むつみ地域に未曾有の被害をもたらしました。

今年は10年という節目にあたり、被災したことを風化させずに、未来へ繋げていくために萩市東部集中豪雨災害10年記念事業を実施しました。

今一度、豪雨災害を振り返ることで経験や教訓の継承、一人ひとりの防災意識の向上、地域で災害に備える機会になることを願っています。

〈萩市災害ボランティア講座〉～有事に備えた平時からの準備～

令和5年8月5日実施



阿北福祉会と澄川酒造による被災当時の報告、災害NGO結代表の前原土武さんの講演があり、平時からのつながりの大切さを学びました。

〈ありがとうご縁ウォーク〉～被災地域の「今」を知り、「未来」へつなげる～ 令和5年10月9日実施

弥富から須佐の間をウォーキングしながら地域の変化を体感し、当時ご協力いただいたボランティアや地域の方々など参加者同士交流を深めることができました。



〈萩市東部集中豪雨災害10年記念事業オリジナルロゴマーク〉

実行委員会において、下記の作品をロゴマークとして決定し、ロゴマーク入りのオリジナルTシャツを作成するなど記念事業のなかで活用しました。

【作成者】 萩市佐々並在住 西岡田 仁志さん



～作成者のロゴマークへの思い～

「ご縁」という事で、「水引き」に模した形で結んでみました。

「みんなが繋がっている」というイメージを感じてもらえると幸いです。



7 「赤い羽根萩にゃん。」グッズ紹介



『赤い羽根萩にゃん。』グッズ販売



「赤い羽根共同募金」に関心を持っていただくことを目的として始めた、萩市共同募金会での寄付金つきオリジナル商品の販売には、多くの方々にご協力をいただいています。

皆さんから寄せられる赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者や民間社会福祉団体、施設などへ助成され、萩市の「未来を笑顔に」する活動に役立てられます。

半袖ポロシャツ

ひとつの商品につき **90円～500円** が寄付されます。

＜左胸 プリント＞ **I HAGI** ＜左胸 刺繍＞ 赤い羽根萩にゃん。

生地はポロシャツ生地です。

1枚 3,000円

長袖ポロシャツ

＜右胸 刺繍＞ 赤い羽根萩にゃん。 ＜プリント＞ **I HAGI**

ポロシャツの生地やサイズ等は赤い羽根萩にゃん。半袖ポロシャツと同じです。

*色とサイズの目安（男女兼用）

1枚 3,400円

スポーツジャケット

＜左胸 刺繍＞ ＜バックスタイル＞ **I HAGI**

1枚 4,000円

半袖ボタンダウンシャツ

001 ホワイト 007 サックス 008 ネイビー ＜左胸 刺繍＞ 赤い羽根萩にゃん。

軽量！アイロンの要らない！忙しいあなたにぴったりのシャツです！

1枚 4,100円

クリアファイル

1枚 300円

トートバッグ

★トートバッグ マチがついているので A4ファイルも余裕！
色：黒・ナチュラル

★ミニトートバッグ お弁当箱もスッキリ収めるにゃん。がさるにゃん！
色：①ナチュラル×ターコイズ ②ナチュラル×デイズ ③ナチュラル×ネイビー

1個 1,800円 **1個 1,700円**

刺繍入りネクタイ

P80-1 ネイビー
P80-2 エンジ
P80-3 グレー
P81-1 ネイビー
P81-2 エンジ
※柄は写真のとおりです

今日はこれで決まり！お仕事や大事なシーンでおいいただけます！

1本 3,200円

ボールペン

1本 300円

カーディガン

160 ピンク 088 ネイビー 110 ブラック ＜左胸 刺繍＞ 赤い羽根萩にゃん。

1枚 4,700円

シール

じふんの町を良くするしくみ。

1枚 200円



「赤い羽根萩にゃん。」と 21地区の

コラボ缶バッジ・マグネットを作成しました！



共同募金活動をより身近に感じていただくとともに、地域の魅力の多くの方に発信していくことを目的とし、「赤い羽根萩にゃん。」と21地区のコラボ缶バッジを作成しました。

地域にイベントや市社協本所・各事務所に用意をしていますので、200円以上の募金で1つ差し上げます。



萩市社協のホームページやSNS、YouTubeで情報を随時発信しています。

ご登録よろしくお願いします。

ホームページ



Facebook



Instagram



YouTube



ご縁ちゃん

平成25年萩市東部集中豪雨災害後、被災した地域とボランティアをつなぎ、地域に元気と笑顔が広がることを願い、平成26年にマスコットをつくりました。



赤い羽根萩にゃん。

赤い羽根と萩市のマスコットキャラクター「萩にゃん。」のコラボにより平成30年に誕生しました。

萩市地域福祉活動計画

発行年月日	令和6年3月
編 集	萩市地域福祉活動計画策定委員会
発 行	社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
	萩市大字江向510番地
	TEL 0838-22-2289
	FAX 0838-22-2026
	Email anshin@hagi-shakyo.or.jp